

京都府物価高騰保育所等臨時支援事業費交付金 (こどもの学び・体験充実支援事業)

物価高騰が続く中、子どもの体験機会の創出により豊かな感性・表現力をはぐくむため、保育所等が行事や発表会等を実施するなどの経費に対して、交付金を支給します。

【申請期間】 令和5年11月1日(水)～令和5年12月11日(月)

事業概要

(1) 対象施設・交付基準額

京都府物価高騰保育所等臨時支援事業費交付金 (こどもの学び・体験充実支援事業)

交付対象施設	基準額	備考
私立の保育所等 (保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設(居宅訪問型事業を除く))	令和5年11月1日時点の在籍児童1人当たり1,000円 (令和5年11月1日以降に新たに保育所等の運営を開始した施設にあっては申請日時点の在籍児童1人当たり1,000円)	令和5年度において、子どもの学びや行催事等の機会を確保すること

(2) 申請方法

WEB(電子申請) : 以下の京都府ホームページより申請ください。

(申請期間 : 令和5年11月1日～12月11日23時59分まで)

京都府物価高騰保育所等臨時支援事業費交付金 (こどもの学び・体験充実支援事業)

<https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/keieikaizen/manabi/manabi.html>

郵送 : 送付先 〒604-8799 「京都中京郵便局」留
京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター 宛
(当日消印有効。)

問合せ

(京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター) コールセンター
9時00分～17時00分 土日祝、年末年始は休み

電話 075-708-7292